

人口のうごき

	(4月1日現在)	推計)
本 月	前月比	
男 36,119	213 減	
女 33,791	224 減	
計 69,910	437 減	
世帯数24,001	165 減	



広報

こまえ

発行 東京都狛江市
狛江市和泉1585
〒182 ☎480-1181
編集 総務部企画広報課

昭和52年 5月1日 252号

念願のはしご車、布陣、

24^{メートル}級、消防能力アップ

安全の守り固める

年度内にポンプ車一台も

一瞬のうちにすべてを焼きつくしてしまふ火事——コッコッ

と毎日の努力を積み上げていくわたしたち庶民生活にとって最大の敵ともいえます。首都近郊

はベッドタウンとして、一般住宅の建設が進む中で、マンションなどの高層化も進み、更に新建材の使用などで、消火活動もますます複雑、困難化していま

す。狛江市の場合も、ここ数年、マンションや工場、病院などの中高層建物が増え、消火活動に不安が叫ばれていましたが、こ

のほど狛江消防署念願のはしご車が配備され、先月二十一日から「一線配置」につきました。これで中高層建物の消火活動、救助活動は一段とレベルアップ

されたことになりました。このほど狛江消防署に配備されたはしご車は、二十四^{メートル}級のもので、規模は八^{メートル}車級、定員は八人です。このはしご車に乗り込む消防士八人の特別訓練も終り出動に備えています。

これははしご車には、火災現場を照らし、消火活動を助ける一^キ・^ワの投光装置や、隊員の昇降、人命救助用のリフター装置もついています。



狛江市内には、四階以上の建物が一三棟あります。こんど配備されたはしご車の活動可能限度は七^{メートル}八階までですので、九階建の慈恵第三病院と十一階建の小足立ハイタウン、また、道路幅員等によりはしご車を使用することのできない若干の建物を除き、市内の中高層建物の消火活動や救助活動は可能となります。

これで狛江消防署の体制は、はしご車一台、ポンプ車三台、予備車二台、指揮車一台、広報車一台、救急車一台となりましたが、本年度中に更にポンプ車一台が増車される予定です。

狛江市では、本年度の重点施策の一つとして、市民の安全を取り上げており、震災などの緊急時に備える体制づくりが急がれています。例えば、情報網の整備、応急食糧・飲料水・応急資材の確保などがそれですが、このはしご車の配備もその一つです。また、各家庭でも緊急時に備えて応急食糧・飲料水を確保するよう心がけて下さい。

防火の心得

過密化している当市においては、消火能力のアップは、もちろんたのしい限りですが、なんととっても最善の方策は「火を出さないこと」です。

最後に、防火、万一の心得を▽消火器、水バケツは、だれでもすぐ目につきやすい所に置き、使い方を知っておく▽たき火の後始末は完全にする▽たき火の吸いがらの投げすてはしない▽外出や就寝の前には、もう一度火の元を確認する▽寝たばこは絶対しない、させない▽万一の時に備え家族で逃げ道を考え手順を決めておく。逃げ道は方向の異なる二つ以上のルートを決めておきましょう。



寄付 △公明党江支支部婦人局からぞうきん
△加藤信夫氏(和泉二六六二)から樹木。
今月の休日診療 △一日 川島医院 猪方四一八 △三日 保坂医院 和泉二〇七三 △五日 吉田医院 猪方五五五 △八日 岩戸診療所 岩戸北二一 十九一三 △十五日 多摩内科クリニック 駒井二二 診療受け付け時間は、午前九時から十一時三十分、午後一時から四時三十分までです。

日曜、祝日の指定水道工事店 当番 △一日・三日・五日 信和住宅設備(四八九一九九〇) △八日 小野設備工業所(四八〇一七〇一一)
郷土泊江とその付近案内 五月八日(日)雨天の場合は十五日(日) 午前八時泊江駅集合。見学場所とコースは鎌倉駅一妙本寺―高時腹切やぐら―杉本寺

泊江市民憲章

豊かな自然に恵まれ、多摩川の流れるとともに歩みつづけてきた泊江は、「水と緑の住宅都市」を目指しています。私たちは、泊江市を心から愛し、誇りと責任をもち、互いに手をたずさえ、人間味豊かな市民社会をつくりあげていくことを誓い、この憲章を定めます。
一、互いに信じ、助けあい、連帯のあるまちをつくります。
二、自然を大切に、公害のないまちをつくります。
三、社会のきまりを守り、秩序あるまちをつくります。
四、健康で働くことに喜びをもち、活力あるまちをつくります。
五、教養を高め、文化が芽ばえ育つまちをつくります。

愛の献血お願い
7日、泊江駅前に献血車



私達の身体には体重の十三分の一の血液(約五リットル)が循環しています。この血液の三分の一がなくなると人間は死んでしまいます。多くの人命を守り、助けるために都内では毎月

結婚への友の会 年齢、学歴職業、初婚、再婚を問いません。会費不要。中年・高年齢の方、一身上に事情のある方もお気軽にどうぞ。問い合わせは山口時雄(四八九一四八五七)へ。
新緑の植物観察と自然の散策 五月八日(日)雨天の場合は十五日(日) 午前九時泊江駅集合。コースは生瀬湖―沢沢丘陵―徒歩約三時間。交通費自弁。定員二十人。問い合わせは鈴木重隆(四八九一三五八五)へ。
糸糸会練習会 長唄、三味線の練習を第二、第四日曜午後二時より野川地域センターで行っています。初心者歓迎します。連絡は池田(四八九一八九〇五)へ。
表千家茶の湯のお盆点前を毎週金曜午後一時から野川地域センターで行っています。初めての方だけを特に歓迎します。ご希望の方は神嶋(四八九一八九〇五)へ。
泊江俳句会五月句会 五月八日(日)午後一時から福祉会館第四会議室で行います。兼題は



吉岡金四郎

私の子供達が生まれたときお世話になった助産婦のおばあさんが亡くなりました。
かつて私の母は、私がまだ小学校低学年だった頃、私が生まれたとき世話を下された方、私が墓に私を二・三度連れて行きました。お前達を取り上げてもらったおばあさんだよ、この人の恩を忘れるようでは立派な人間にはなれない」と話したことがあり、私はその人の顔も知りません。が、私の子供の世話を下して頂いて始めてその意味の深いことに気づき、妻や子供達に同じようなことを話して聞かせました。ある時その話が、今度亡くなったおばあさんの耳に入り、逆にお礼を言われて恐縮したことがあります。

忘れてならない人

今では、出産はほとんど病院でされるようですが、それでも新生児を一番先に世話して下さるのは、母でも父でもなく、見も知らぬ助産婦さんであると思います。
私達が生涯のうちに世話になる人は数多いことですが、やはり生まれたときに始めて裸の自分を世話して下さった方には、母が私に訓えたような恩という表現がふさわしいように思います。
墓所が決まったら私も子供達を連れてお参りをし、母と同じことを子供達にも一度話すつもりです。

赤十字社員増強運動

日赤社員増強運動が五月一日から三十一日まで全国一せいに進められています。協賛委員の方々が皆さんのご家庭にお伺いします。ご協力をお願いします。問い合わせは厚生課へ。

福祉年金の届けは五月中旬

七十歳以上のお年寄りや、障害者、母子家庭の方で福祉年金を受けている方は、本人や扶養義務者などの所得状況を、五月六日(金)から三十一日(火)までに届け出てください。この届けは、今



伊藤克方氏

固定資産評価
審査委員さまる

任期満了に伴う固定資産評価審査委員に伊藤克方氏(和泉九六六)が、三月二十九日の市議会(第一回定例会)で同意を得て選任されました。
なお、任期は、昭和五十五年三月二十九日までの三年間です。

車の直前直後の横断はやめましょう

相談

- ◆市長と話す日 4日(水) 午前10時〜午後3時。電話で予約を受け付けます。広報係へどうぞ。
- ◆法律相談 6日(金) 9日(月) 12日(木) 19日(木) 23日(月) 26日(木) 午前9時〜正午。
- ◆交通事故相談 2日(月) 17日(火) 午後1時〜4時。
- ◆人権の上相談 19日(木) 午後1時〜4時。
- ◆行政相談 20日(金) 午後1時〜4時。
- ◆税務相談 12日(木) 午後1時〜4時。
- ◆高齢者無料職業紹介出張相談 10日(火) 24日(火) 午後1時30分〜3時。受け付けは厚生課です。
- ◆更生保護相談 18日(水) 午前10時〜午後3時。以上いずれも市民相談室で。
- ◆心配ごと相談 毎週木曜日午後1時〜3時。福祉会館。
- ◆ろうあ者相談 14日(土) 28日(土) 午前9時〜正午。福祉事務所。当日は手話通訳者がつきます。
- ◆母子相談 金曜日を除く毎日(週5日) 午前9時〜正午。福祉事務所。
- ◆電話・ガス相談のコーナー 10日(火) 24日(火) 午後1時〜4時。

児童館だより

- ◆子ども映画会 5日(木) 午前10時30分、午後2時の2回。「サイボーグ009、怪獣戦争」
- ◆絵画教室 21日(土) 午後2時、色々の折紙を使って自分の顔、人形、動物等を張り絵にしよう。対象小学生25名。申し込みは20日まで。費用無料。指導員は神林晋氏。
- ◆ゲーム大会 28日(土) 午後2時。テレビ子全員集合。楽しいゲームがいっぱい。なお、お手伝いをして下さる方を募集しています。詳細は電話でどうぞ。
- ◆幼児のつどい 毎週金曜日午前10時30分〜11時30分。小さいお子さんなら誰でも自由に参加できます。
- ◆クラブ員募集 児童館では卓球、音楽、工作のクラブ員を若干名募集しています。対象、時間等詳細は電話でどうぞ。

福祉会館だより

- ◆「老人対象」
- ◆書道の部 11日(水) 二階講座室。
- ◆民謡の部 13日(金) 三階視聴覚室。
- ◆小唄の部 6日(金) 13日(金) 地階中継室。

キミたち参加しないか

ジュニアアリー
ダー講習会

学校外でいろいろ勉強

教育委員会では、五月からジュニアアリーダー講習会を開いて皆さんが学校をはなれて、いろいろ勉強できるようにしました。さそい合って、おおい参加してください。

ジュニアアリーダー初級講習会
〔はいる人〕小学校五年生
六年生〔定員〕百名〔期間〕五月十二日～五月十三日
ジュニアアリーダー中級講習会
〔はいる人〕初級修了者
たは中学生、高校生〔定員〕五十名〔期間〕五月十二日～五月十三日
ジュニアアリーダー後援講習会
〔はいる人〕小学校五年生、六年生以上、中学生、高校生
〔練習〕皆さんで決めます〔内容〕楽器は自分の持っているもの（マリンバ、ヴィブラホン、アコーディオン、ピアノ、太鼓はここにありません）オンスターの演奏発表会のほか、ハイキングやキャンプなども行います。〔受講料〕約五千円（キャンプの時の実費として）
〔説明会〕五月十五日（日）午前十時。市役所から第七会議室（父母の会）二か月に一回開かれます。



歌、ハイキング、手品など

ジュニアアリーダー初級講習会
〔はいる人〕小学校五年生、六年生〔定員〕百名〔期間〕五月十二日～五月十三日
ジュニアアリーダー中級講習会
〔はいる人〕初級修了者
たは中学生、高校生〔定員〕五十名〔期間〕五月十二日～五月十三日
ジュニアアリーダー後援講習会
〔はいる人〕小学校五年生、六年生以上、中学生、高校生
〔練習〕皆さんで決めます〔内容〕楽器は自分の持っているもの（マリンバ、ヴィブラホン、アコーディオン、ピアノ、太鼓はここにありません）オンスターの演奏発表会のほか、ハイキングやキャンプなども行います。〔受講料〕約五千円（キャンプの時の実費として）
〔説明会〕五月十五日（日）午前十時。市役所から第七会議室（父母の会）二か月に一回開かれます。

福祉へ連帯の第一歩

社会福祉協議会

第一回ボランティア教室

泊江市が進めている連帯のあつむくりの第一歩として、泊江市社会福祉協議会では、目的不自由な方に「声の広報」耳の不自由な方に「手話通訳」など様々なボランティア活動を市民の協力で進めています。

この「ボランティア」の意味「活動」の意義などをわかりやすく理解していただくために、ボランティア教室を開催します。ふるっての参加をお願いします。

〔募集人数〕四十五名 〔講習期間〕五月二十日～六月十七日

老人福祉のためのボランティア募集

一人暮らしお年寄りの安否の

公民館ご利用を 福祉会館分館と 野川分館が誕生

公民館は「市民のひろば」です。お年寄りから子どもまでどなたでも、一人でもグループで

力いただける方は、十四日まで厚生課へご連絡下さい。

も、いつでも自由にお立ち寄り下さい。公民館には公民館主事がい、皆さんからの相談を受けたり、時には講座や講演会などを実施して、公民館がより多くの市民の方々にご利用いただけるよう配慮してまいります。

公民館事務室は中央公民館が開設するまで福祉会館におきま。電話は（四八〇一三二〇四）です。四月から次の二館が開館していただきますので、お気軽にご利用下さい。

▽野川分館（野川地域センター内）（四八〇二二二一）
▽福祉会館分館（福祉会館内）（四八〇一三二〇二）
今後の開館予定
▽上和泉分館（上和泉地域セン

春季バレーボール大会

泊江市バレーボール協会では次により春季バレーボール大会を開催します。〔日時〕五月二十二日（日）午前八時三十分から（会場）都立泊江高校体育館（資格）市内在住の運動者（人たちが編成したチーム（参加費）一般二千五百円、協会加盟チームと中、高校生チームは千円。〔内容〕男子六人制・女子九人制（申し込み、問い合わせ）玉木道雄（四八九一―二二内線三八五）西村裕子（四八〇一―二二四七）へ。

全国物価統計調査を実施

5月25日～27日

総理府統計局では、全国物価統計調査を行います。この調査は国の物価対策などの資料を得るために行われます。調査区は繁華街（和泉多摩川清流会）を含む四調査区です。調査期日は生鮮食料品（鮮魚、野菜、果物）については五月二十五日、二十六日、二十七日の三日間です。生鮮食料品を除く品目またはサービス業については五月二十五日です。調査員が抽出された店舗に伺いましたら、ぜひご協力下さるようお願いいたします。なお問い合わせは産業経済課へ。

ごみの分別収集にご協力下さい

- ◆貼絵の部 6日（金）五階第八会議室。
- ◆手芸の部 7日（土）五階第八会議室。
- ◆囲碁の部 1日（日）8日（日）二階講座室。
- ◆民謡の部 6日（金）13日（金）地階大楽室。
- ◆三味線の部 1日（日）8日（日）地階中楽室。
- ◆茶道（抹茶）の部 6日（金）13日（金）二階和室。
- ◆謡曲の部 14日（土）二階和室。
- 時間はいずれも午前10時からです。
- ◆茶道（煎茶）の部受講者募集
6月から第一、第三水曜日午後1時から二階和室で開きます。受講希望者は福祉会館事務室まで。

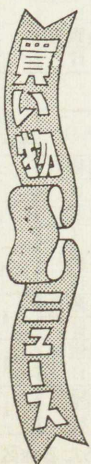
保健相談所より

（480） 五三五一

- ◆成人健康相談 毎週火・木曜午前9時～10時30分
- ◆ツベルクリン反応 9日（月）午前9時～10時30分
- ◆BCG接種 11日（水）午前9時～10時30分
- ◆4か月児健診 11日（水）18日（水）午後1時30分～2時30分。対象は52年1月～12月の出生者。
- ◆3歳児健診 12日（木）19日（木）午後1時30分～2時30分。対象は49年3月～4月の出生者。
- ◆育児相談 2日（月）午後1時30分～2時30分。電話で予約して下さい。
- ◆母親学級 6日（金）13日（金）20日（金）27日（金）午後1時30分～4時。なるべく第1週から出席して下さい。

武蔵調布保健所からのお知らせ

- ◆精神衛生相談 16日（月）午後1時30分～3時30分。場所は武蔵調布保健所。担当は精神衛生専門医。
- ◆風疹抗体検査 毎週水曜日午前9時～10時30分。対象は妊娠予定者、妊娠5か月以内の方。場所は武蔵調布保健所。料金は640円。
- ◆風疹予防接種 希望者は事前に風疹抗体検査を受けて下さい。料金は1680円。



- ◆魚の産地直送販売 12日（木）19日（木）26日（木）市内魚商組合加盟店（23店舗）で販売します。
- 12日（木）は「カツオ」の大群仕販売を行いますのでご利用ください。加盟店には「魚の産地直送販売」の垂れ幕が掲げられます。
- ◆食肉の特売日 21日（土）市内食肉親業会加盟店（28店舗）で販売します。

市税条例の一部改正

住民税の基礎控除20万円に

地方税法の一部改正に伴って
第一回臨時市議会が、本市税条例が一部改正されました。主な改正点は次のとおりです。

個人の住民税

一、所得控除

項目	改正後	改正前
基礎控除	二十万円	十九万円
配偶者控除	二十万円	十九万円
扶養控除	十九万円	十七万円
老人扶養控除	二十万円	十九万円

配偶者のいない世帯の一人目の扶養控除 二十万円 十九万円
障害者、老年者、か、婦、勤労学生等各控除 十八万円 十六万円

特別障害者控除

二十万円 十九万円

二、住民税が課税されない範囲
①障害者、未成年者、老年者またはか、婦、前年中の所得の金額が八十万円（改正前七十万円）以下である者は、住民税が課税されません。

②前年の所得金額が一人十七万円（改正前十五万円）以下の場合には均等割が課税されません

法人市民税

一、資本の金額または出資金額が一億円を超える法人および保険業法に規定する相互会社で市内に有する事務所、事業所、寮などの従業員が百人を超える法人は八万円（改正前二万四千元）
二、資本の金額または出資金額が一億円を超えかつ従業員が百人以下の法人および資本の金額または出資金額が一千万円を超え一億円以下の法人は二万四千元（改正前一万二千元）
三、前述以外の法人は八千元（改正前七千二百円）

なお、この改正は昭和五十二年四月一日以後に事業年度が終了する法人から適用されます。

軽自動車税の税率の特例

昭和五十三年度排ガス規制適合車は、昭和五十一年度適合車および電気自動車と同様に、昭和五十二年度分に限り、昭和五十一年度税制改正前の税率に据え置かれます。また従前から月割課税のある軽自動車の中でもつぎの場合は、当該年度の末日に変更があったとして、月割課税は行わない。すなわち年度途中に所有者の変更があっても、新設置場が同一市町村内である場合、あるいは用途の変更により税率の移動がある場合。

なお、詳細は課税課へ。

こんな注意を

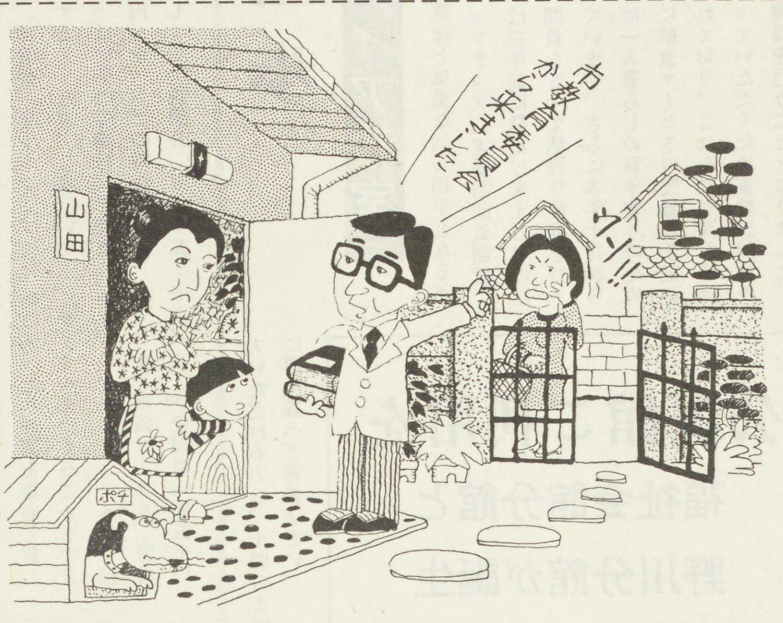
家に入れない 印を押さない 金を払わない

最近、市内で訪問販売によるトラブルが続発しています。市内で起きたトラブルは、児童用参考書です。この販売は、各家庭を訪問し、「文部省認定教科書会社です」「市の教育委員会から来た」「市の推薦を受けて来た」など、いかにも消費者が誤認するような名称を使い、消費者を安心させてから売り込む方法です。この種の訪問販売を防ぐには①安易に家の中に入れない②訪問販売の目的を確かめる③会社名・氏名等を聞く、又家の中に入れて話を聞くにしても、簡単に書面に印を押さない。お金を払わない。検討するから、と言って帰ってもらおう。

このようなトラブルがあり、どう解決したら良いかわからないなどの場合は、産業経済課の消費者相談窓口へ電話や相談にのります。

おいで下さい。

一人の消費者の問題解決が、多くの消費者の被害救済につながります。



訪問販売のトラブル続出

今月の予防接種

三種混合予防接種の日程は表のとおりです。

会 場	第1期1回目	第1期2回目	第1期3回目	対 象 者	時 間
第5小	5月9日(月)	5月30日(月)	6月27日(月)	昭和49年10月1日 }	午後 1時30分
第4小	5月10日(火)	5月31日(火)			昭和50年3月31日 }
第3小	5月11日(水)	6月1日(水)	6月28日(火)		
第2小	5月12日(木)	6月2日(木)	6月29日(木)		
第1小	5月13日(金)	6月3日(金)	6月30日(木)	までの出生者	

〔対象者以外でも次の方は接種を受けられます〕

一期別表の対象者以上から

石油ストーブは対震装置付に

10日まで割引販売

昭和四十七年三月、東京都火災予防条例が改正され、本年七月一日以降は、対震安全装置付の石油ストーブでなければ都内では使えなくなります。

東京消防庁では、石油ストーブの各メーカー、及び関係各流通販売団体に協力を要請して、五月十日まで定価の二〇～三〇%引きで都内一斉に対震安全装置付石油ストーブが販売されています。

旧式石油ストーブから対震安全装置付のものに切り替えを希望する方には、旧江消防署または江消防署出張所まで割引カードを発行しますので、特別引を受けて購入して下さい。

詳しくは、江消防署予防課（四八〇一〇一九）へ。

五月は国民健康保険税第一期分の納期です

国保税の納税 通知書を発送

五十二年度の国民健康保険税の納税通知書を五月六日に発送します。税額は、前年度の国民健康保険税の二分の一の額です。ご不審の点は課税課庶務係へ納課へ。

ご連絡下さい。

公売のお知らせ

市税滞納にかかる差押財産の公売（電話加入権）を五月二十三日（月）午後一時三十分から行う予定です。参加者は午後一時までに来庁下さい。詳細は収納課へ。

5月し尿くみ取りの作業日程

地区割	収 集 日
第1地区	2日(月) 4日(水) 6日(金) 7日(土)
第2地区	9日(月) 10日(火) 11日(水) 12日(木) 13日(金)
第3地区	14日(土) 16日(月) 17日(火) 18日(水) 19日(木)
第4地区	20日(金) 21日(土) 23日(月) 24日(火) 25日(水)
第5地区	26日(木) 27日(金) 28日(土) 30日(月) 31日(火)

5月不燃物の収集作業日程 (和泉地区)

収集日	1 回目	2 回目	収集日	1 回目	2 回目
地区			地区		
A	毎週月曜日		F	第1土曜日 7日	第3土曜日 21日
B	毎週火曜日		G	第2水曜日 11日	第4水曜日 25日
C	第1水曜日 4日	第3水曜日 18日	H	第2木曜日 12日	第4木曜日 26日
D	第1金曜日 6日	第3金曜日 20日	I	第2金曜日 13日	第4金曜日 27日
E	第1土曜日 6日	第3土曜日 20日	J	第2土曜日 14日	第4土曜日 28日

(和泉地区以外)

収集日	1 回目	2 回目	収集日	1 回目	2 回目
地区			地区		
1	第1月曜日 2日	第3月曜日 16日	7	第2月曜日 9日	第4月曜日 23日
2	第1水曜日 4日	第3水曜日 18日	8	第2火曜日 10日	第4火曜日 24日
3	第1水曜日 4日	第3水曜日 18日	9	第2水曜日 11日	第4水曜日 25日
4	第1金曜日 6日	第3金曜日 20日	10	第2木曜日 12日	第4木曜日 26日
5	第1金曜日 6日	第3金曜日 20日	11	第2金曜日 13日	第4金曜日 27日
6	第1土曜日 7日	第3土曜日 21日	12	第2土曜日 14日	第4土曜日 28日

※不燃物の収集日が祭日にあたる地区は翌日に収集します。また、3日の生ごみの収集地区は行いません。

粉ミルク無料支給

市では、母子の栄養を補うために妊産婦と乳児に粉ミルクを毎月無料で支給しています。

〔支給対象〕①生活保護世帯
②市民税または所得税が非課税とされている世帯

〔支給期間〕妊婦申請した翌月から出産した月の末日までの六か月。産婦の出産した月の翌月から三か月。乳児の出産後四か月から九か月。ただし、乳児の支給は母子健康手帳に記載されているところの乳児身体発育値の一〇%以下以下のもの

〔申請方法〕母子手帳と印鑑を持参して市民課へ。問い合わせは環境衛生課予防衛生係へ。

水道の開栓や 料金の支払い

水道料金の支払いなどの問い合わせなどが多くありますが、料金支払いや精算、開栓などは

休止中の開栓 アパートなどで空室になって休止中の栓は土曜日の午後・日曜・祝日に入室されても開栓できません。

国保税の納税 通知書を発送

五十二年度の国民健康保険税の納税通知書を五月六日に発送します。税額は、前年度の国民健康保険税の二分の一の額です。ご不審の点は課税課庶務係へ納課へ。

ご連絡下さい。

公売のお知らせ

市税滞納にかかる差押財産の公売（電話加入権）を五月二十三日（月）午後一時三十分から行う予定です。参加者は午後一時までに来庁下さい。詳細は収納課へ。